

よみがえる思想家ハイエク

古賀勝次郎著『ハイエクの政治経済学』（新評論）
同 『ハイエクと新自由主義』（行人社）
を読む

永 安 幸 正

目 次

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. ハイエク・ルネサンス | 4. 発展的合理主義からの現代社会批判 |
| 2. 一以テ貫ク——自由への道 | 5. 近代文明への態度 |
| 3. 自由の問題と社会科学の方法論 | |

1 ハイエク・ルネサンス

今から3年程前になるが、1981年、私がロンドン大学のLSE (London School of Economics and Political Science) に客員として滞在していた時と同校の教員であったハイエクが来て記念講演があるというので、大学で教えている者はもちろん、多くの学生もまた、大教室に集まった。そこで見せられた光景は、私には一種の驚きであった。というのは、近年反ケインジアン潮流の中にその名をよく見かけるようになったとはいえ、ハイエクは私にとって過去の「経済学者」の一人にすぎないというくらいにしか評価していなかった。まさに「歴史的人物」であった。しかも齢80代なかばに達するそのハイエクが、予定の時間を大幅に超過して、なお全く疲れの色を見せ

ず、なみいる聴衆を惹きつけてやまなかったからである。その席には哲学の
カール・ポパーあり、経済学のライオネル・ロビンズあり、社会学のダー
ンドルフあり、また日本人の経済学教授、森嶋道夫の顔もあった。

ハイエク (F. A. Hayek) は、1899年オーストリアの首都ウィーンに生を
うけた。その従兄にはかの有名な哲学者ウィトゲンシュタインがいるなど、
家系と縁者には沢山の学者が輩出して、高くかつ多彩な知的雰囲気恵まれて
いた。ウィーン大学に進んで法学と経済学とを学び、心理学にも強い興味
をもった。当時、純粋法学のH.ケルゼンにも学んだといわれる。

戦後の日本では、ハイエクといえはなによりも『隷従への道』(The Road
to Serfdom, 1944) によって知られる。自ら創設し、長くその会長をつとめ
た「モンペラン・ソサエティ」につどう人々は別として、これまでケイン
ズ主義華かなりし時代には、ハイエクは極端な自由主義者としてか、あるい
は古典的自由主義の思想を脱し切れない人としてしか、認められてこなか
ったのではないか。

しかし、一人の人物の真価は、その人の生涯にわたる全業績を通じて、し
かもそれが歴史の危機をいくつも経過して試されることによって、明かとな
る。現在、ケインズの人気色が褪せるにもなって、いうなれば一種の「ハ
イエク・ルネサンス」がおこってきたのも、ハイエクの思想体系がこの歴史
のテストに合格したことの証しであるといえよう。1974年、ハイエクは、新
設されて間もないノーベル経済学賞の初期の受賞者の一人となったのであ
る。

いまわれわれは、新進気鋭の思想研究家、古賀氏によって、ハイエクの
「歴史的な体系」の全体像が明かにされたことを深く喜びとしたい。それは、
現代における「道徳哲学」の一体系の解明ともいえるものである。

2 一以テ貫ク——自由への道

人の一生はまことに多産である。国際的数学者、広中平祐が述べているよ
うに、広い世界には、若いときだけ燃え上るのではなく、全生涯を通じて休

むことを知らない「息の長い天才」というものがある (『学問の発見』佼成
出版社)。ハイエクもまさにそのような人物の一人である。

たいていの人間は、長い人生の間に幾度かの思想の転機、あるいは変節
を、経験するものである。しかしまた、いやそうした思想遍歴は表面的なも
のであって、本質においては変りないものだ、という見方も成り立つ。ハイ
エクは、後者の場合の典型的な実例であるといえよう。

古賀氏の『ハイエクの政治経済学』の巻末に要領よくまとめられている「ハ
イエクの略歴と著作」をみると、ハイエクの歩みは、次のような局面——単
なる前後関係を示す時代区分ではなく、活動の重点のおき方の違い——にま
とめられる。

(1) 前期——理論経済学者としてのハイエク

『景気と貨幣』1929年

『価格と生産』1931年

『集産主義計画経済の理論』1935年

『貨幣的国家主義と国際的安定』1937年

『資本の純粹理論』1941年

『個人主義と経済秩序』1948年

(2) 政治哲学者としてのハイエク

「経済学と知識」1937年

「社会における知識の利用」1945年 (ともに『個人主義と経済秩序』
1948年に所収)

『隷従への道』1944年

『J.S.ミルとH.ティラー』1951年

『科学による反革命』1952年

『資本主義と歴史家』1954年

(3) 自由への道

『自由の基本原理』1960年

「秩序の種類」1963年

「法、法律、経済的自由」1963年

「抽象的なものの優位」1969年

「経済的自由と議会政治」1974年

『貨幣の非国有化』1976年

『法、立法、自由』1973～79年

古賀氏が紹介しているように、ハイエクはノーベル賞受賞の時に、「社会科学者は流行になることを恐れなくてはならない」という A. マーシャルの言葉をかみしめていた(政、P. 216)。ハイエクは、はなばなしい流行になることを避け、学問に対して極めて謙虚であったという。しかしその人生は、人間にとって自由とはなにか、自由を守る社会の在り方は何かを厳しくかつ真摯に探求し、自らの所信を世人に情熱的に説き明かして息まない道程である。それはまことに「一以テ貫ク」の道であるといえよう。

3 自由の問題と社会科学の方法論

自由の本質とその歴史的な在り方を探求することが、ハイエクの仕事の根本的な動機であり、究極的な目的である。特にそれを、近代社会の在り方とのかかわりにおいて行うことである。いいかえると「自由の近代的意味」の検討である。近代的な意味での自由とは、「自分が所有している知識を、自分の目的のために使用することができる状態」である(政、P. 62)。

このように、自由の問題に取り組んできたハイエクの思想体系は、古賀氏によると、社会科学の方法論、心理学、法学、政治学、経済学など、極めて多角的な分野にまたがっている。古賀氏の二つの著作は、その全体像を浮きぼりにして余すところがない。詳しくは著者自身の雄渾な筆致についてお読みいただくほかはないが、評者には、ハイエク体系の始源をなす方法論について、以下のような点が現代的な意味をもつと思われる(政、第1章)。

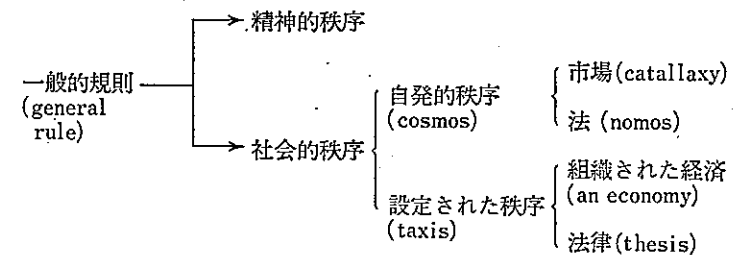
- (1) 方法論上の客観主義、集団主義、歴史主義への批判
- (2) 抽象的規則の優位
- (3) 自発的秩序の概念

ハイエクの方法論の前提には、現代社会は「複雑社会」ないし巨大社会(great society)であるという認識がある。このような近代一現代社会においては、「人間の行為ではあるが、人間の単一の設計によらない領域から発生する現象」が支配的である(政、P. 116)。そこから、人間社会に秩序はいかにして可能となるのが問題となる。これこそまさに近代社会の学たる社会科学の課題であった(難波田春夫『社会哲学序説』早大出版)。

この問いに対して、ハイエクは「抽象的規則の優位性」の命題と、「自発的秩序」(a spontaneous order)という思想をもって答えようとしている(政、P. 51)。

まず、「抽象的規則の優位性」という命題は、極めて興味深い。人間が物を認識しようとするとき、人間の精神は特定の感覚やイメージを経験しうるために、あらかじめ有する「抽象的なもの」を働かせる。それを用いて、具体的なるものを幾重にも分類し、それを重ね合わせる。これは「超・意識」(Super-consciousness) 的な過程である。幼児が複雑極まりない言葉を習得できるのは、まえてもって抽象的なものを把握する能力をもつからである。人間は、このようにいわば黙示的な「抽象規則」に従う精神の能力をもっている。ここに、精神の秩序が存在する。

したがって、ハイエクは、抽象的な一般的規則が、人間の精神界だけでなく、社会にも存在するとみていることになる。社会は、人間の精神的結合の



場だからである。その社会の秩序は、「自発的秩序」と呼ばれる。

ハイエクは、社会の秩序を、「自発的秩序」と「設定された秩序」とに区分する。かれの「自由」を核心とした社会論はすべて、結局、現在のケインズ政策、福祉国家、いろいろな社会主義、国際秩序、およびそれぞれの経済・法・政治・社会思想が、設定された秩序によってこの自発的秩序を浸蝕するか、台なしにしているというにつきる。そして、その自然的秩序にそうように、現実の秩序、制度、政策を排除し、つくり変え、修正していくべきだということである。

4 発展的合理主義からの現代社会批判

ハイエクが現実の社会に対して加えている批判の根底には、古賀氏も指摘しているように「二つの合理主義」の問題がある（自、第1章）。すなわち、「設計主義合理主義」(constructivist rationalism)と「発展的合理主義」(evolutionary rationalism)である。設計主義合理主義とは、巨大な人間社会が「理性」によって設計され建設されうる、あるいは政策によってコントロールされうる、しかもそうすることによって人間の自由が損われることなく、むしろ高められるとみるものである。

ハイエクはこの立場をとらない。彼の立場は発展的合理主義のそれであり、古賀氏によると、それはカール・ポパーの「批判的合理主義」(critical rationalism)に「略々同じ内容のもの」(自、P.5)といわれる。

かくして、ハイエクは、多方面にわたる現代社会批判を繰り広げる。われわれは、それを次のようにまとめることができよう。

(1) 極端な設計主義

- 1 マルクス主義、レーニン主義
- 2 国家社会主義
- 3 その他の社会主義（フェビアン社会主義など）

(2) ケインズ主義批判

- 1 集計量主義

- 2 有効需要論に立つ失業理論

(3) 現代福祉国家批判

- 1 法治国家から法律国家（官僚制的行政国家）への転化
- 2 社会的正義の幻想
- 3 政府のなすべきこと（自、P.366）
- 4 福祉世界批判（自、P.354）

(4) 民主主義の変質

- 1 手段としての民主主義
- 2 取引民主主義への墮落
- 3 新しい外見をした社会主義
- 4 議会制度改革案

(5) 現代経済学への批判

- 1 マネタリズム
- 2 合理的期待形成学派
- 3 サプライサイド学派
- 4 ヴァージニア学派

(6) 新自由主義の検討

- 1 オルドー学派
- 2 オーストリー学派
- 3 シカゴ学派

以上のなかで、特に注目すべきものは、ケインズ批判と福祉国家批判であろう。しかも両者は、分ちがたく結びついている。

ハイエク自身の失業理論は、ケインズ流の総有効需要の不足による説明と違って、(A)総需要の分布状態と(B)労働および諸資源の配分状態との乖離に失業の原因を求める。その対策としては、価格メカニズムを円滑にすること、および労働市場の硬直化をなくすことをあげる（自、P.58）。

現代福祉国家批判者には、ハイエクだけでなくオルドー学派のレブケなどもいるが、ハイエクの場合は、福祉国家と結合した民主主義が「取引民主

義」になりさがり、「新しい外見をした社会主義」（自、P. 356）に変質してしまっていることをついでいる。彼の議会制度改革案は、こうした現状認識から生まれているのである。

ハイエクは、いくつかの点で積極的な提言を行っている（特に、自、9、10章）。その主なものをまとめると、次の通りである。

- (1) 貨幣非国有化と競争的複数通貨制度（自、P. 94）
- (2) 分権主義的国際関係（自、P. 302）
- (3) 商品準備制度と固定相場制（自、P. 310）
- (4) 自由主義に立つ第三世界開発論（自、P. 320）

5 近代文明への態度

以上要するに、ハイエクの主張は、「法律の支配」ではなく、「法の支配」を回復することである。それは、「普遍的規則」（general rules）にのっとった社会への接近である。ハイエクはいう。

「文化は自然的なものでも作爲的なものでもないし、また、遺伝的に伝達されたものでも、合理的に設計されたものでもない。文化は、行為に関する習得された規則の伝統であって、それは、『発明』されたものではなく、また行動している人間には、普通その機能は理解されない。」（自、P. 396～97）。なお、F. A. ハイエク、今西錦司『自然・人間・文明』NHKブックス、P. 108～9）

ハイエクは、人間理性の能力に対して謙虚な態度をとっている人である。それを過大視することも、蔑視することもない。直ちに万能の神の「見えざる手」に逃げこむこともしない。それは、古賀氏によれば、ギリシア以来の「自然」（*pysei*）と「作爲」（*thesei*）（政、P. 8）との二分法を超えて、「生成」を加えた三分法的認識論の確立を意味するという（自、P. 8）

現代は危機の時代である。危機は、すべてを根元にさかのぼって問い直さねばならないときである。巨人ハイエクの畢生の体系に取り組んでみることは、このような思索へのまたとない訓練である。高い山を越えれば、その先

には新しい地平が見えてくる。新しい風が吹いてくる。その時、危機は新しい始まりとなる。龍大なハイエクの著作のエッセンスを手ぎわよくまとめられた古賀氏の労を多としたい。（1984. 9. 10）